

## 土地の売払いについて（旧特別区道第14号線）

### 1 概要

特別区道第14号線については、土地の一部売払いを前提として、令和2年第1回港区議会定例会へ議案（議案第34号特別区道道路線の廃止について（新橋二丁目、新橋四丁目））を提出し、議決の上、道路廃止されました。

これに基づき、廃止された特別区道第14号線の土地のうち、「環状第二号線新橋・虎ノ門地区地区計画（V-2街区）」内の土地について、随意契約により、当該計画（V-2街区）の開発事業者へ売り払います。

### 2 契約について

#### （1）対象となる土地及び売払額

所在（地番）	地積	売払額
港区新橋四丁目9番25	158.02㎡	1,435,121,800円

#### （2）契約の相手方

東京都千代田区神田錦町二丁目11番地  
安田不動産株式会社 代表取締役 中川 雅弘

### 3 今後のスケジュール（予定）

令和2年8月下旬 土地売買契約の締結

### 4 案内図

